

マイナンバー通知カードが順次郵送されています

全国の市区町村から委任を受けた地方公共団体情報システム機構から、マイナンバーをお知らせする通知カードが順次郵送されています。なお、差出人は各市区町村となっておりますので、皆さんのもとへは笠松町役場の名前で届きます。

個人番号カードを取得しましょう!

個人番号カードとは、氏名、住所、生年月日、マイナンバーなどが記載されたICカードで運転免許証などと同様に公的な身分証明書として利用できるほか、公的個人認証サービス電子証明書も搭載されます。初回の交付手数料は無料ですので、ぜひ取得しましょう。



【申請の方法】

1. 個人番号カード申請書（通知カードの下の部分に付いているもの）に必要な事項を記入し、顔写真を貼り、返信用封筒に入れてポストに投函します。
2. 平成28年1月以降、個人番号カードの交付準備ができた方から、交付通知書（はがき）を順次送付します。
3. 交付通知書（はがき）が届いたら、交付通知書に記載されている必要なものを持参し、役場住民課までお越しください。

※貼付する写真は、各自または近隣の写真店などでご用意ください。

※その他、パソコンやスマートフォンからも申請ができます。通知カードに同封されているご案内を参考にしてください。

住民基本台帳カードは・・・

- ・住民基本台帳カードの申請受付は平成27年12月3日（木）で終了します。
- ・有効中の住民基本台帳カードをお持ちの方は有効期限まで使用できます。
- ・個人番号カードと住民基本台帳カードの2種類を持つことはできませんので、個人番号カードを取得された方は、住民基本台帳カードを返納していただきます。
- ・住民基本台帳カードへの公的個人認証サービスの電子証明書の発行・更新の手続きは平成27年12月21日（月）で終了します。
- ・住民基本台帳カードに搭載された電子証明書をお持ちの方は有効期限まで使用できます。
- ・平成27年12月21日以降、住民基本台帳カードに搭載された電子証明書の有効期限が過ぎた場合は個人番号カードを取得していただくことになります。

【問合せ】住民課 ☎388-1115